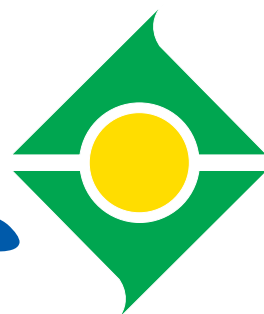


広報
Nakijin

今帰仁



☎ 0980-56-2101 (代表)

ホームページアドレス <http://www.nakijin.jp>

2007年

4月

毎月1日発行
377号



～「おきなわの名木百選」
に認定!!～

樹齢160年(推定)
天底小学校のガジュマル

4月2日より

役場の体制が変わります!!

役場の業務時間が8:30～17:30になります。
(夕方の業務時間が15分延長されます。)

きじむなー?

■ 2月末 村の人口 男 4,810人(-1) 女 4,713人(-3) 計9,523人(-4) 世帯数3,678(-3) ■

元気で輝くむらづくり

平成19年度 施政方針

三月八日から開会された平成十九年今帰仁村議会第一回定例会の冒頭、與那嶺幸人村長は平成十九年度の施政方針を述べ、村政運営に関する基本的な考えを明らかにした。

本年度の主要な施策として仲宗根地区まちづくり交付金事業の実施等のほか、徹底した行財政改革の推進などを打ち出した。

今月号はページ数を増やして、村長の提案事項説明要旨と一般会計予算の概要を紹介します。

はじめに

平成十九年今帰仁村議会第一回定例会の開会にあたり、私の村政運営に対する基本姿勢と所信を述べ、村議会並びに村民のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

わが国の経済は、戦後最長であった「いざなぎ景気」を超える景気拡大が続いていると言われておりますが、これは都市部の企業の業績回復によるところが大きく、家計や地方経済への波及は遅れているというのが実感であります。

本県については、観光が引き続き好調さを維持し、景気回復をリードしていることや、個人消費の底堅さもあり、全体としては堅調に回復しつつあります。若年者の雇用情

勢は依然として厳しい状況にあります。

地方自治体においては、地方分権の推進、市町村合併、さらには国の行財政改革に伴う地方交付税、国・県補助事業の縮減及び廃止、そして交付金化が進み、村行財政運営は大変厳しい現実と直面しております。

平成十九年度につきましても、なお一層気持を新たに、公正・公平で開かれた村政づくりをモットーに、行政と村民の対等な関係をこの村に暮らすすべての人々と共有し、「元気で輝くむらづくり」を実現したいと思えます。

「村民の村民による村民のためのむらづくり」、基本構想の「農が織りなすゆがふむら今帰仁」を基本理念として、これからのむらづくりに努めて



参りたいと思えます。

今後の村政運営にあたりましては、村民との対話を重視し、勇気を持って行財政改革を行い、村民の期待に応えるべく全力で村政にぶつかっていきたいと思えます。

今帰仁村の将来は、村民の合意を得ることを基本とし、広く村民の目線に立って、村民とともに、この厳しい現実と立ち向かい、意欲的かつ主体的に村民活力が発揮できる環境を整え、自立できる活力あるむらづくりに取り組んで参ります。

基本施策としては、徹底した行財政改革のもとで、本村の基幹産業である第一次産業の振興と観光、新しい産業の創設によるむらおこしの拠点

づくり、活力と安らぎのある健康むらづくり、また二十一世紀は国際化・情報化・成熟化・高齢化というかつてない新しい時代でありその新時代に対応できる人材育成のための教育振興を展開していく所存でございます。

このようなことから、村民が常に自主的及び主体的に学習する意欲を持ち、個性に満ちた創造性豊かなむらづくりを推進して参ります。

行財政改革につきましては、役場職員、議員及び関係各団体が危機意識を持って、自らの問題として合理化、効率化を図り、当面は自立したむらづくりを強力に推進する必要があると思いますので、関係各機関のご協力をお願いしたいと思います。

第一次産業の振興につきましては、羽地大川土地改良事業関連の渡喜仁第一地区かんがい事業、中部地区農業構造改善事業(牛舎、ハウス)、崎山東部地区の畑地かんがい事業及び共同利用施設、畜産担い手総合整備事業を積極的に推

予算編成について

進して参ります。
さらに、質の高い生活空間を確保するために幹線道路整備と生活道路の環境整備を推進して参ります。

むらおこしの拠点づくりは、仲宗根地区まちづくり交付金事業、田園空間整備事業による運天の東屋や表示板設置、集落整備事業、諸志農道整備事業を推進して参ります。

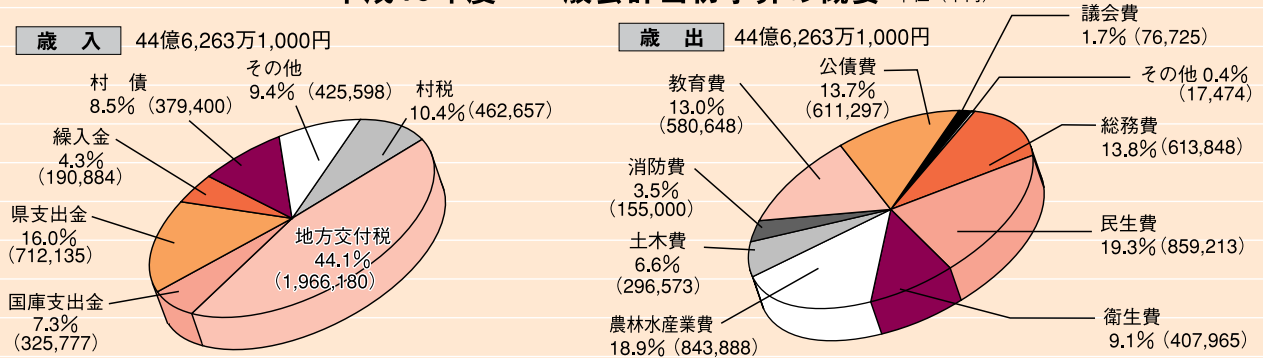
活力と安らぎのある健康村づくりにつきましては、福祉の充実と保健センターを拠点にした各種健康づくり事業を推進して参ります。

教育振興につきましては、学校教育・社会教育の振興と生涯学習、青少年の健全育成のための施策展開と文化・スポーツの振興を推進して参ります。
以上、私の村政運営にあたっての所信の一端を申し上げますが、今後の村政のスムーズな運営・発展をめざして、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「第一次三位一体改革」を平成十八年度で終了し、平成十九年度からの国の方針のなかで「頑張る地方を応援する」などのプログラムを盛り込み、地方交付税の大幅な削減は回避されそうではありますが、臨時財政対策債は一億四千四百万円（前年度比△二千六百万円）、国庫支出金は三億二千五百七十七万七千円（前年度比△三億六百四十九万九千円）、県支出金は七億一千二百三十三万五千円（前年度比△三千九百七十一万円）と歳入面において減少し、歳出面においても、普通建設事業費が九億九千九十万八千円（前年度比△二億八千四百二十万七千円）となっており、平成十九年度の歳入歳出予算総額は四十四億六千二百六十三万一千円で前年度と比較して二億五千八百二十四万八千円の減額となっております。

このような状況のなかで、使用料、手数料の見直しや村

平成19年度 一般会計当初予算の概要 単位(千円)



税務行政について

税等の徴収率向上を図るとともに徹底してムダを削減し、歳出の抑制、経常経費の見直しを図り、事業実施においては積極的に補助事業を導入することを基本に考えております。

地方財政をとりまく環境は非常に厳しいものではありませんが、仲宗根地区まちづくり交付金事業、次代を担う幼児が健やかに育つための「今帰仁村子育て支援金」の創設等、むらおこしを図りながら、限られた財源を有効に活用し、中長期的財政計画を立て、将来的にも健全な財政運営ができる基盤を構築していく所存であります。

村県民税、固定資産税、軽自動車税等の村税は、村民が安心して暮らしていくための今帰仁村の自主財源として大きな位置を占めております。

平成十九年度一般会計予算は四十四億六千二百六十三万一千円で、うち村税の歳入予

算が四億六千二百六十五万七千円となっており、全体の十、四パーセントでございます。

ゆるやかな回復基調にあるとされるわが国の経済であります。依然として村税の徴収は厳しいものがあります。

しかしながら、少子高齢化の時代にあつて、教育、福祉、保健産業育成、地域の環境整備等の行政需要はますます増えております。

近年、国から地方交付税や補助金が以前のように交付されない状況が続いているなか、村税に対する期待は一段と高く、税務行政の果たす役割はより一層重要なものとなっております。

平成十九年度においても、納税者をはじめ、村税等徴収嘱託員、関係機関のご理解とご協力のもと、税務行政を推進して参ります。

税務行政の大きな課題は、徴収率の向上でございます。

平成十九年度は、国から地方への三兆円の税源移譲等により基本的に所得税が引き下げられる反面、村県民税の引き

上げで調定額が増え、税徴収の環境がなお一層厳しくなるものと予想されます。

このような状況において村民に対し、税の啓蒙活動を推進するとともに、徴収率の向上にむけ、税務担当職員のお一層の努力を促し、名護稅務署、名護県稅事務所との連携を強化し、村稅のさらなる徴収に努めて参る所存でございます。

むらびんこころ 地域振興について

今帰仁村第三次総合計画基本構想のなかで、本村が魅力ある二十一世紀を築くための将来像と基本目標を明らかにしています。

わが村の将来像としましては、「農が織りなすゆがふむら今帰仁」をキャッチフレーズに、一、自然と共生する知恵のあるむら

二、創意工夫に満ちた活力あるむら

三、うるおいある美しいむら
四、笑顔あふれる元気なむら
五、人情豊かなむら

の五本の柱を掲げています。

地域の活性化は、産業の振興だけで達成できるものではなく、文化、教育、福祉及び国際化といった地域づくりに関する幅広い分野と密接に関連するところから、これらの分野との連携にも留意する必要があります。

これからの村づくりには、いまいちど今帰仁をみつめ直して他の地域にない特性を見つけて出しそれを生かした村づくりが必要になってきます。さいわい今帰仁村には恵まれた自然や北部随一の歴史遺産である今帰仁城跡、特産物、伝統文化などの他地域にはない素晴らしい特性をもっています。それらを有機的に連携した活用がより効果的な相乗効果を生んでいます。また優位性のある観光資源を活かすため、税制上の特例措置の活用を図って参ります。

平成十八年度でクラブハウス(北部振興事業)が終りその有効な利用に期待が懸ります。新年度には国道五〇五号線の整備に伴い仲宗根地区まちづ

くり交付金事業がスタートします。又ソフト的な分野としては前年に引き続き村まつり、南米子弟研修を行っていきます。

商工観光産業につきましては商工会と連携を密にして側面からの支援を考えています。特にグリーンツーリズムや民泊の体験学習を模索していきたいと考えております。

健康づくりについて

高齢化や生活環境の変化による生活習慣病の慢性疾患の増加、地域保健サービスに対するニーズの高度化、多様化などにより、近年の医療をとりまく状況は著しく変化しております。

健康で明るく安心して生活を送ることは、すべての村民が願うところであり、生涯を通じた健康づくりが強く求められています。

本年度も保健センターを拠点に健康づくり事業を推進してまいります。主な事業と致しましては、各字での住民検診をはじめ母子保健事業と

して、予防接種、乳児検診、離乳食実習、ゆいまーる事業、歯周病検診、栄養相談、精神保健事業として、デイケア、家族教室、ストレス対策講演会等を計画いたしております。

その他に、ウォーキング教室、水中教室等をとりにいれて村民の体力維持増進、健康増進に繋げていく考えであります。

村民一人ひとりが自分自身の健康に関心をもち生活習慣を見直して、病気になる努力をすることが大切ではないかと考えています。

また、平成十八年十月の今帰仁村健康推進協議会において、毎月第一日曜日を「今帰仁村健康の日」として宣言を致しました。これをうけて毎月定例のウォーキングを実施しています。多くの村民の参加を望むところであります。「健康で明るい村」を実現するために、行政・地域・各団体が連携を図り積極的に諸施策を展開して参ります。



国保事業について

健康は幸せな家庭を築く基本であり、村民一人ひとりが地域でいきいきと生活し、行政と地域社会が一体となって健康づくりを進めることが、国民健康保険事業の安定につながる基本であると考えています。

しかしながら、高齢化社会の進展や医療技術の高度化などによる医療費の増大等があり、国保財政の運営はたいへん厳しい状況にあります。

ちなみに国保加入者の一人あたり年間医療費が、約三十九万円であり県内でも七番目に高い数値であります。

特に本村では、肥満に起因する糖尿病や、心疾患、脳血管疾患が多いとのデータが出ています。これらの疾患の予防には、いかに生活習慣病を見直して対策を講じるかが課題であります。

その対策の一つといたしまして、住民検診の検診率を上げ、疾病の早期発見、指導、治療に努める必要があります。また、

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に該当する方については、動脈硬化の状況や糖を処理する能力検査を行い、保健師、国保の相談員による訪問指導を実施して参ります。

このような状況の中、国保税の収納率が低く、財政調整交付金が減額され、たいへん危惧しているところであります。

収納率向上のために、全庁体制で徴収強化にむけ取り組みを図るとともに、各期ごとの納期内納付の推進や口座振替の推進、戸別訪問を行うなど、収納率の向上に努めます。

今後も国保事業の安定した運営のために、収納率の向上と生活習慣病を中心とした予防支援策の強化を図っていきたいと考えています。

介護保険について

高齢者ができる限り寝たきりにならないよう予防対策を講じて参りました。それでも介護が必要な高齢者は、毎年増え続けている状況にあります。高齢者にとつて、家族と一

緒に生活し、家族に介護してもらうことが、もつとも望ましいわけですが、家族による長期にわたる介護には限界があり、いろいろな課題もあるようです。

平成十二年度にスタートした介護保険制度は、概ね順調に推移してきましたが、介護給付及び要介護者の増加、二〇十五年の超高齢社会の到来等があり、新たな課題への対応が求められています。

これらの課題へ対応するため、平成十八年度から制度改正が行われ、要支援・要介護状態になる前からの、介護予防事業の実施、要介護状態になった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援し、総合的な介護予防システムを確立する地域支援事業が創設されました。

本村においても、沖縄介護保険広域連合と連携を図り、保健、医療、福祉での総合的な介護予防システムを構築して質の高いサービスの提供に努めたいと考えています。

環境衛生について

ゴミ問題は私達の日常生活と密接な関わりがあり避けては通れない課題であると認識しています。生活の向上に伴い、物質が豊かになり、大量生産、使い捨ての時代でゴミの量も増加しています。

容器包装リサイクル法や家電リサイクル法をうけて、資源を大切に再利用できるものについては、有効利用していくことが大切だと考えています。

ゴミの分別収集につきましては、本村においても昨年から、九種類分別へと変更いたしました。分別収集をスタートした当初は、苦情や提言もありましたが、現在ではある程度落ち着いている状況にあります。

福祉行政の推進について

○高齢者福祉

人間のライフサイクルでは「生」を受けて誕生した後、幼年期、少年期、青年期、壮年期を経て「高齢期」を迎えます。

我が国においては、医療技術の進歩や生活水準の向上等により世界有数の長寿社会になっており、村においては老人人口が平成十九年一月一日現在二十五・四パーセントに達しております。

このような状況において、高齢者の方々が健康で生きがいをもち、可能な限り住み慣れた家、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような在宅福祉対策が重要視されています。

一方、在宅での生活が困難な高齢者には、適切な施設が利用できるよう養護施設及び特別養護老人ホーム等と連携を図りつつ、在宅と施設での福祉サービスが一体的に提供できるようにしていくことが大切であります。

高齢者ができる限り寝たきりなどの要介護に陥らないよう地域包括支援センターとの連携強化に努めるとともに、介護予防の観点から社会参加を促進するために、今後とも老人クラブの活動等にも助成をおこなっていきます。

○障害者福祉

障害者がある有する能力や適正に応じ社会の一員としていきいきと暮らしていくためには、障害者自身が積極的に社会参加していく必要があると考えます。

また、すべての人々が平等かつ人間らしく生活していただけるような社会の実現をめざす「ノーマライゼーション」の理念をふまえ、健康で社会福祉の充実した「安心と安らぎにみちたむらづくり」に積極的に取り組んでいきます。あわせて、現在策定中であります「今帰仁村障害者計画及び障害福祉計画」に基づき相談支援事業をはじめ各種事業を展開するなかで、障害者が地域のひとりと自立した日常生活を営むとともに社会活動に参加できるように支援してまいります。

○児童福祉

近年における女性の社会進出に伴い、出産後も保育所などを利用して就労を継続する傾向が強くなってきております。

このような現状において、保育所は安心して子どもをあずける主要な施設としてきめ細かな対応が期待されており、次代を担う乳幼児が健やかに育つための環境づくりは極めて重要な課題であると考えております。

老朽化した今帰仁保育所の改築については、新年度よりワーキングチームを立ち上げ作業を進めていくことになっております。

障害児保育についても、保育所の持つ機能を十分に活用し、健常児と障害児と一緒に保育することにより、子供達がお互いに助け合う心を培う人間愛を育てていけるものと考えております。

女性の社会進出や就労形態の多様化に伴い低年齢児保育の需要が多くなっていることに伴い、今年度も引き続き0歳児からの乳幼児保育を実施するとともに認可外保育所への助成もおこなってまいります。また、今年度新たに出生児の健やかな成長を願うとともに児童の健全育成と福祉の増

進に寄与することを目的とした「今帰仁村すこやか子育て支援金支給条例」を制定し、子育てを支援していききたいと考えております。

○地域福祉

地域福祉は、地域住民やボランティア、行政、社会福祉関係者が協働して実践することによって支えられております。

社会的に弱い立場である人を支援していくためには、地域の方々の理解と協力、そして思いやりの心が大切であるとともに自ら自立する精神を培う必要があります。

村においては、社会福祉協議会を地域福祉の拠点として、高齢者や障害者等地域のニーズに応えるための各種事業の推進と福祉問題の解決並びに改善を図るため、活動を展開しているところであります。

本年度の介護予防事業等の推進につきましては、地域福祉活動の推進母体となる村社会福祉協議会と連携を密にするとともに民生児童委員組織の活動を支援してまいります。

また、地域における高齢者や障害者等の生活を支える柱のひとつとして国民年金があります。国民年金は、それぞれの要件に応じて老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金が支給され、本村においては現在、約二千四百名の方々が総額で十五億六千万円あまりを受給しております。

国民年金は、全ての人々が加入する制度で平成十七年度の被保険者数は二千八百九十四人となっております。今後とも加入対象者の完全把握に努め無年金者が生じないように、適用漏れ者の加入を促進する必要があります。

国民年金制度の普及については広報を行うとともに若年者層に対する意識向上を図り、無年金者の発生防止に努めます。

農林水産業の振興について

○農業の振興

農業は、本村の経済を支える基幹産業として発展してきました。

農業振興を図るには、農業生産基盤の充実強化に努め、農用地の利用集積、農業関連施設の整備、経営感覚に優れた認定農家の育成強化等、魅力あふれる農家と活力に満ちた農村地域づくりが重要であると考えています。これまで

の基幹作物であるサトウキビ、パインアップルが減少傾向で推移していますが、これ以上の減少をくい止める必要があります。サトウキビは収穫機械、植付機等の導入により、機械化による一貫作業体系が確立しております。また、平成十八年度よりサトウキビ増産プロジェクト基金事業による優良品種への転換を勧めて

います。今後は、生産者・関係機関等と連携しながら増産に向け取り組みを強化して参ります。

いる状況です。今後は、スイカ生産者・JA・県関係機関と連携を図り産地が決して揺らぐことのないよう、努力して参ります。

きくについては、本村の生産は県下でも品質・数量とも優れています。花卉類は、産地間競争も激しいことから、生産計画を図り定時・定量・定品質と需要の動向に即した産地を目指すため、生産者・関係機関と連携を図ってまいります。

関連事業は、平成十五年度から新たな農業構造改善事業をスタートさせています。中部地区（共同利用牛舎・花卉ハウス・果樹ハウス）に引き続き崎山東原土地基盤整備・畑かん事業を実施し、今年度は、スイカ農家による共同利用施設の導入を予定しております。また、北部特別振興対策事業（農作物被害防止施設）

が平成十八年度をもって完了致します。これからは、施設導入農家への営農支援を強化して農業経営の改善及び生産・品質向上を図ります。

国営羽地大川土地改良事業が十八年度で完了し関連事業として畑地灌漑の末端整備が行われます。今年度から渡喜仁第一地区が工事施行され、渡喜仁第二地区が新規事業としてスタートします。今後とも末端整備の進捗を図りながら事業を推進して参ります。

農林水産業の担い手については、認定農業者の育成を図り、研修の実施、就農支援など多様な担い手育成確保に努めます。

○畜産振興について

昨年七月にアメリカ産牛肉の輸入再開後も今帰仁村家畜セリ市場はもとより県内外の家畜セリ市場においても安定した子牛価格で取引され、国民の「食の安全」への関心の高さがうかがえます。

本村としては県とともに肉用牛計画交配事業を推進し、優良雌牛保留事業にて優良な母牛を指定して生まれた雌子牛を村内に保留し、肉用牛の素牛生産地としての競争力を高めていく所存であります。平成十九年度より畜産担い

手総合整備事業を含め、北部第二地区として事業計画が始まります。この事業は草地の改良・造成を主に牛舎建設、機械導入等を含め自給飼料の増産に通じた飼料自給率の向上を図るとともに肉用牛等の大家畜の生産における食料自給率の向上を図る重要な事業であります。本村としては本事業を推進しながら畜産農家の安定的経営体を育成していくうえで経営の見直しを進め、認定農家を育成、税理士を招いた勉強会なども開催していきたいと考えております。

毎年開催している今帰仁村畜産共進会、北部地区畜産共進会等は、畜産農家にとって今後の和牛改良についての貴重な情報交換の場であり、産地形成の意識向上の一翼を担っております。昨年十一月に開催された沖縄県畜産共進会において成雌第二類で、徳山盛仁氏飼養の「うめみ号」が農林水産大臣賞を受賞し、二十数年ぶりに県を代表する受賞に本村の畜産農家に活気を与えることとなりました。

現在の家畜セリ市場は老朽化が進み、早急な改善が求められる中、北部市町村長会等の協力を得ながら事業採択に向けて努力していく所存であります。

養豚については、平成十七年度より沖縄特別振興対策調整費より、県が実施する琉球在来豚「アグー」の遺伝的資源の確保、安定供給体制支援事業が始まりました。アグー純粋種の登録・アグー供給体制支援を主に行うソフト事業であります。本村としても今帰仁アグーが保有する純血種は今後の計画交配を行う上で遺伝的能力の核を担うものと考え、県の事業推進とともに「沖縄ブランド豚」として支援していく所存であります。

○林業の振興

緑と水の資源である森林については、乙羽岳を中心とした水土保全林を中心に流域公益保全林整備事業にて天然林改良を行い水源涵養機能や山地災害防止機能を増進させて健全な森林の整備に取り組めます。また森林が持つ「癒し

効果」が注目されており、乙羽岳森林公園を中心に利活用が期待されます。

モクマオウを中心に植栽してある保安林は老木となり、台風の度に枝折れや倒木があります。その対応策に県営事業として、平成十六年度から平成十九年度にかけて仲宗根から運天地区まで保安林整備を行っています。また古宇利地区においても、平成十八年度から二十年度にかけて保安林整備を行ってまいります。さらに他の保安林の整備を県へ要望して参ります。

数年来、継続的に実施してきた松くい虫防除対策につきましては、重点地区を定めて実施しているところであります。特に仲原馬場の松については、保全に努めて参ります。

○水産業の振興

水産業は、本村における重要な産業となっておりますが、漁業就業者の減少や、高齢化が進んでおり、村経済への影響も懸念されています。これまで漁港整備・今帰仁漁協による関連施設整備を実施して



きたところですが、現在漁業者は漁獲量の減少や魚価の低迷により苦しい経営を強いられている状況です。この様な状況を解消する施策として「つくり育てる漁業」及び「資源管理型漁業」を推進する必要があります。特にモズク・ウ二の需要が期待されます。村としては、漁協、県関係機関と連携を図り生産力の向上を目指して参ります。

さらに、平成十九年度計画として、運天漁港の整備(地域水産物供給基盤整備事業)、船揚場の改良・防暑施設・環境施設整備及び、平成十七年度から継続の漁業再生支援事業として、運天、古宇利地区を推進し、漁家の経営安定を図って参ります。

建設事業について

敷原線の道路改良工事を実施します。

国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、国の三位一体改革による補助金・地方交付税の削減等によって建設行政を取り巻く環境も厳しさを増し新たな事業の採択が難しくなっております。一方本村では、少子高齢化社会の到来や農業の振興、環境問題に対する関心の高まり等、村民の価値観の多様化によって行政に対するニーズも複雑多様化している状況にあります。

このような中で、これまでも産業の振興、村民生活の利便性の向上、交通安全対策、生活環境の改善等を中心に公共事業を推進してきているところでございます。

今後とも厳しい財政状況ではあります村民のニーズに添えていくため各種の補助事業を導入し、村民生活の向上に努めて参りたいと考えております。

ちなみに、平成十九年度は村道工事として、渡喜仁天底線、仲宗根運天線、兼次南屋

敷原線の道路改良工事を実施します。

また、田園空間整備事業では十八年度の繰越事業として、運天散策道整備工事、今泊散策道整備工事、十九年度事業として、運天の東屋、村内の事業表示板設置などを実施して参ります。

そして、集落整備事業として、農道四号（渡喜仁）集道一号（渡喜仁）集道五号（上運天）、集道六号（運天）、集道九号（上運天）の工事の実施と農道二号（運天）、集道二号（渡喜仁）集道三号（渡喜仁）の事業実施にむけて調整しているところでございます。

さらに農道整備事業として諸志土地改良区内の舗装工事についても十八年度に引きつづき実施して参ります。

水道事業について

村民が健康で文化的な生活を営むうえで、清浄で豊富な水の安定的な供給は欠くこと

のできないものであります。本村の水道事業は、村民の水

需要に添えるため毎年のように多額の投資をし、諸施設の整備を進めているところで、

しかし、施設の老朽化の改善や水質の改善等多くの課題を抱えている状況であります。

したがって、これらの課題解消のために本年度も国庫補助事業を導入し水道施設の改善をはかつて参ります。

具体的には、仲宗根取水ポンプ場築造工事、仲宗根取水ポンプ場電気計装設備工事、天底簡易水道施設整備配水管布設工事、天底簡易水道施設整備電気計装設備工事、諸志簡易水道施設整備配水管布設工事を行って参ります。

学校教育の充実について

○豊かな心を培う教育の推進

これからの社会においては、子ども達に「生きる力」を育むことを目指し、個性尊重を基本的な考え方として、教育を展開していくことが求められております。

このため、子ども達一人ひとりが人間として調和のとれた成長を遂げることが

できる環境を整備して参ります。とりわけ「生きる力」の礎とも言うべき生命を尊重する心・他者への思いやりや社会性・倫理観や正義感・

美しいものや自然に感動する心の豊かな人間性の育成を目指し、心の教育の充実に努めて参ります。

学校においては、道徳教育や特別活動の充実とボランティア活動や自然体験活動などの豊かな体験を通じた心の教育の充実を図るために、内面に根ざした道徳性を育むことが大切であります。また、改正教育基本法の理念にも示されている「公共の精神」を重視し、規範意識の高揚等を指導と全教育活動で推進し、地域の伝統や文化に誇りを持ち「文化むら今帰仁」の担い手となる子供達の育成を推進して参ります。

このため、村立幼稚園、小中学校に二期制のメリットを活かし、よりきめの細かい指導をすすめること、幼児・

児童生徒にとって魅力のある

学校づくりを推進します。

○確かな学力を身に付ける教育の推進

学校の教育活動を通じて、幼児児童生徒一人ひとりにこれからの社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を養い、「確かな学力」の育成を図ります。

学力向上主要施策「夢・にぬふあ星プラン」（平成十九年度）を校内研修等で活用し、取組事項等について共通理解を図ると共に各学年において幼児児童生徒一人ひとりに身につけさせるべき内容を確実に定着させる取組を行い「学年のたすき」として引き継いでいきます。

したがって、児童生徒の主体的な学習活動や読書活動を充実させ、個別指導や繰り返し指導の徹底を促進するとともに知識の暗記のみでなく、思考力・判断力・表現力などを身に付けられるよう体験的問題解決的な学習の展開を促進して参ります。

本年度も学力向上対策事業である知能検査、標準学力検

査、標準読書力診断テストを継続実施してまいります。その結果の分析と活用を充実させ、児童生徒の実態に応じた指導の工夫・改善に生かして参ります。

中学校の統合や児童数の減少に伴って、湧川小学校、古宇利小学校が超ミニ校となり、学校職員の減と複式学級の増のため児童や職員の負担が大きくなるという新たな課題が発生しています。また、近年の情報化社会の進展に伴い児童生徒への情報教育の推進も大きな課題となっています。

以上のことにより、村としては、平成十九年度以降もこれまでの教育施策の後退にならないように対応していくことは当然のことと考えております。

したがって本年度も、村費補助教員の活用による複式学級への支援を行い、基礎・基本的な事項の確実な定着を目指します。また、村費コンピュータ非常勤講師の活用とコンピュータを活用した教育の推進を図って参ります。

○たくましい心と体を育む教育の推進

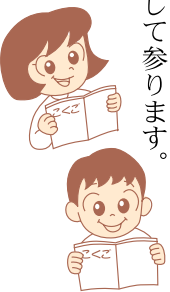
学校における体育・スポーツ活動に関する指導については、心と体を一体としてとらえ、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う観点に立ち、自ら運動する意欲を培い、積極的に運動に親しむ資質や能力を育成するとともに、基礎的な体力を高めて参ります。

部活動については、生徒が自己の能力に応じて、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を営むため、学校と連携して部活動の活性化と外部指導者の活用を促進して参ります。

○幼稚園及び学校の教育環境整備への支援

特色ある学校、魅力ある学校づくりのため、教育環境の整備、環境美化等について、学校、家庭・地域、行政が連携して学校教育の支援を推進して参ります。

今年度も各幼稚園の防犯設備について順次整備していく



計画をしております。今帰仁中学校においては間仕切りされた普通教室を活用し習熟度学習のための少人数指導に対応して参ります。

なお、小学校統合につきましては湧川小学校を対象に具体的な問題点を挙げ、統合に向けて準備を進める為の年度にしていく計画です。古宇利小学校については、ワルミ架橋との関連で検討して参ります。

○家庭・地域における取り組みへの支援

本村の児童生徒の良さと課題、また、子どもの情緒を安定させ、安心して生活できる環境をつくることや基本的な生活習慣を身に付けることの大切さを具体的に家庭・地域に説明して参ります。

具体的な取り組みとしては、「あいさつ」の村づくり宣言、家庭での読書活動の推進、6・30運動、地域教育懇談会を実施して参ります。

社会教育の振興と生涯学習の推進について

村民のいきいきとした社会教育活動を支援し、時代のニーズに即した学習活動に対応するため、公民館や青少年教育施設等の設備の整備を推進して参ります。

社会教育指導者等の養成、確保、及び社会教育基盤の整備を推進すると共に、青少年、成人、婦人、高齢者等の教育活動、地域の人づくり、ふるさとづくり等、社会教育活動の充実に努めて参ります。

また、明るく温かい心の触れあいがある家庭は、子ども達が健やかに育つ源泉であります。思いやりのある豊かな人間性を育み、社会のルールや規範の基礎・基本を身に付ける原点であるという認識の下に家庭教育の充実に努めて参ります。

平成十九年度においてもこれまで同様、村内の社会教育施設の完成、運動公園の施設等を最大限に活用し、村内の競技力向上、村民の体力向上、

各種学習、講座の開設や社会教育関連事業を進めて参ります。

青少年の健全育成について

青少年は本来、地域社会で多くの大人に見守られながら、多くの人と出会い、様々な体験を積み重ねて生きる知恵と社会性を身に付け、人格を形成していくものであります。

ところが、現代社会は物質的な豊かさや生活様式の変化にともない、地域の連帯感が希薄化し、青少年をとりまく社会環境は厳しいものがあります。本村の社会的特性として、地域において人々が手に手を取って助け合う相互扶助のユイメール精神が息づいていません。このユイメール精神を生かした様々な取り組みをおして地域社会が「地域の子どもは、地域で育てる」という意識を高め、子どもの教育に多くの大人が関わり、地域の教育力の活性化・高揚を図る諸施策を推進して参ります。

学校・家庭・地域社会が、それぞれの教育機能を十分に

発揮すると共に、三者が総合理解を深め、連携・協力して青少年の健全育成活動に取り組みなど、学社連携融合を推進し、人との関わりのなかで自分のよさや可能性を伸ばし、心のよりどころとなる子ども居場所づくりに努めるなか、夢と実行力のある青少年の育成に努めて参ります。

また、今年度で十八回目を迎える「今帰仁村ふれあい少年の翼」事業においても、村内の児童が自然社会環境の異なる酒田市の児童との交流、民泊、参観、体験活動を通して見聞を深めることは大きな学習になっております。今後とも、酒田市少年の翼の受け入れ事業とあわせて推進して参ります。

文化財の調査・整備・保存・継承・活用について

本村の地理的、歴史的な諸要因を受けて醸成された文化財は村民共有の財産であります。村内には有形・無形の数多くの文化財が所在しています。国指定二件・県指定九件・

村指定七件あります。そのほか民俗・記念物等の文化財が数多くあります。これらの文化財を調査・整備・保存・継承・活用してきましたが、今後とも積極的に文化財の価値を再認識し整備を進め、心身の成長期にある児童生徒に優れた芸術を鑑賞する機会を提示し、豊かな創造性と情操の涵養を図るため芸術文化活動を推進して参ります。特に今

帰仁城跡は、国指定史跡・世界遺産に登録、平成十八年二月には日本の名城百選に認定され、各方面からの注目が集まっております。

歴史文化センターは開館十二年目を迎えました。平成十七年九月からグスク交流センターと一体化したことで入館者が大幅に増加しています。これまで以上に常設展示を充実させ展示会などを開催し、

やんばるの歴史文化の発信源としての役割を果たしていきます。併せて城跡の発掘調査、城壁の復元整備を進めて参ります。

また、指定地外の今帰仁ム

ラ跡・ハンタ道・石積み遺構等は、城跡の三次指定に向け調査を継続して地元又は地権者の合意形成に取り組みしていきます。

スポーツの振興

スポーツは、心身の健全な発達に資するとともに、明るく豊かで活力に満ちた生きがいのある社会の形成に役立つものであります。村民の誰もが身近な地域においてスポーツに気軽に親しむことのできる「なきじん総合型地域スポーツクラブ」と相協力し、

それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しみ、心身ともに健康で明るい人生を送ることのできる生涯スポーツ社会の実現を図っていきたくと考えています。

また、平成二十二年沖縄県で開催されるインターハイの成功に向け村内各学校、県立高校への競技力の強化に取り組んで行きたいと思えます。

おわりに

国・地方を通じた厳しい財政状況の中、地方団体においては地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行政改革を推進すると共に、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進め、また、歳入面でも自主財源の積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政への転換を図ることが急務とされていきます。

これまで平成十九年度の基本姿勢と主要施策を申し述べて参りましたが、これを執行するための当初予算として、

一般会計	44億6,263万1,000円
国民健康保険特別会計	16億44万4,000円
老人保健特別会計	12億1,654万円
水道事業特別会計	5億2,771万3,000円
総額	78億732万8,000円

を提案しており、その執行にあたりましては全職員と一体となつて、なお一層の努力をしていく所存であります。

ここに村議会議員をはじめ、村民各位のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。平成十九年度の提案事項の説明と致します。

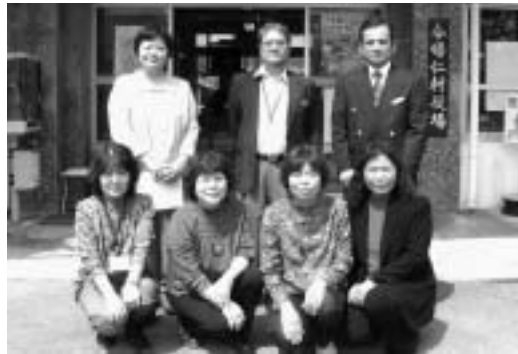
平成十九年三月八日

今帰仁村長 與那嶺幸人

新年度スタート! 村役場で人事異動

三月三十一日付けで、諸喜田展生さん、大城恵子さん、小浜絹子さん、伊野波勝子さん、澤岨安進さん、与儀多美子さん、玉城艶子さんの七名が退職されました。長い間大変ご苦労様でした。また、四月一日付けで職員の人事異動が行われました。職員の配置は次のとおりです。()内は前職

※会計管理者「課長相当職 ※副主管課長補佐相当職



▶退職された七名の方々

- 【出納室】
- 会計管理者 上間美昭 (出納室長 昇任)
- 出納係長 新城初美 (農業委員会農地係 昇任)
- 【選挙管理委員会】
- 副主幹兼書記長 新里幸信 (選挙管理委員会書記長)

- 【企画振興課】
- 企画係 城間みゆき (出納室出納係)
- 【住民課】
- 住民税係長 大城美恵子 (学校教育課学校教育係 昇任)
- 住民税係 吉田邦子 (住民課 固定資産税係)
- 固定資産税係長 島袋寛 (保険予防課国民健康保険係長)
- 固定資産税係 金城寛樹 (住民課住民税係)
- 戸籍住民証明係長 内間悦子 (住民課固定資産税係長)

- 【保険予防課】
- 国民健康保険係長 久田哲史 (企画振興課企画第二係長)
- 国民健康保険係 儀保ルミ子 (福祉課福祉係)
- 国民健康保険係 玉城民枝 (企画振興課企画第二係)
- 【福祉課】
- 福祉係 米須克弥 (保険予防課介護保険係 業務移管)
- 【経済課】
- 水産林業係長 玉城盛彦 (建設課水道工務係 昇任)
- 畜産係 島袋透 (住民課固定資産税係)
- 【農業委員会】
- 農地係 石野裕子 (社会教育課歴史文化センター学芸係)
- 【建設課】
- 課長補佐・管理係 島袋隆則 (建設課課長補佐・土木建築係)
- 副主幹 山城義光 (企画振興課補佐兼施設係長)
- 土木建築第二係長 當山清巳 (経済課農政係長)
- 土木建築第一係 金城洋之 (経済課農政係)
- 副主幹兼港務所長 與那嶺一広 (建設課港務所長)
- 港務係 赤嶺明 (給食センター調理員)
- 副主幹兼水道工務係長 山内昌治 (建設課補佐兼水道工務係長)
- 水道工務係 嶺井潤 (保険予防課国民健康保険係)
- 【学校教育課】
- 学校教育係 仲村美奈子 (社会教育課社会教育係)

- 【中央保育所】
- 保育士 仲里真由美 (仲尾次保育所保育士)
- 【教育委員会】
- 幼稚園教諭 (湧川) 内間理世 (中央保育所保育士)
- 幼稚園教諭 (古宇利) 島袋るみ子 (仲宗根保育所保育士)



▶村長と記念撮影

村長さんの仕事って どんない仕事?

今帰仁中学校一年生 職場訪問学習

三月十五日、今帰仁中学校一年生が、村役場を訪問した。地域の職業について知ることや、社会で働く人と接することにより、礼儀作法の習得や人間としての資質を高めるなどをねらいとして毎年行われているもので、今年は八名の生徒が與那嶺幸人村長と面会し、村長の仕事内容などをインタビュー形式で質問した。質問では「今まで嬉しかったこと、つらかったことはありますか」や「どのような心構えが大切ですか」など、中学生の目線から、村長がどのような仕事をしているかなど疑問に感じたことを質問した。



三月十六日、今帰仁家畜市場で牛セリ市が行われ、八十四万四千二百円と過去十年での最高値を更新した。松田則明さん(仲宗根区)が飼育していた「松久号(子牛・去勢)」だ。

松田さんは「今日は購買者も少なかつたので、まさかこんな値がつくとは夢にも思わなかつた。三十年ぐらい畜産農家を営んでそういうことはなかつたので本当にびっくりした。こういう値がつくと後継者も増えるはずよ」と将来の希望を見据えながら驚きと喜びの表情で話した。
また、二番目に高い落札額も七十九万四千八百五十円で取引されており、全体の平均価格は四十三万円あまりと県産牛の品質の高さが伺える。



▲最高値で取引された「松久号」

やんばるレスリングクラブが快挙!!

二月十八日、県立真和志高校体育館にて第三回県少年少女レスリング選手権大会が百名あまりの選手の参加により行われた。やんばるレスリング

クラブ(與那嶺雄伸代表)からも保育園児から中学生まで二十四名が出場し、優勝七名、準優勝六名と快挙を成し遂げた。また、小学三年〜四年の部三十九kg級で優勝した与那嶺尚真くん(兼次小三年)が最優秀選手賞に輝いた。



▲健闘したやんばるレスリングクラブのメンバー

今大会は八月に東京駒沢オリンピック体育館で行われる全国大会への選考会も兼ねており、同クラブからは中学生を除く十二名が沖縄県代表として出場する。「全国でも持ち前のタックルを中心とした積極的なレスリングで上位を目指していきたい。」と與那嶺代表は抱負を語った。



学校も花いっぱい。交番も花いっぱい。

今帰仁小学校(園原實校長)の五・六年生の栽培委員会が三月二十日、今帰仁交番(儀部一男交番長)へインパチェンス六鉢を贈呈した。



▲栽培委員会と交番長(左は園原校長)

儀部交番長は「花は人の心を和ませてくれる。地域環境を美化することによって、犯罪を抑止する効果が期待できます。ありがとうございます。」とお礼を述べた。

同校栽培委員会は、「花いっぱい運動」を推進するため、土作りから種子の植え付け、苗の栽培まで全ての工程を手がけ、学校内だけでなく、校区内の字など地域へも花の苗を届けていく。

平成19年度 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

平成19年度の固定資産税の基礎となる固定資産税台帳に登録されている価格等の事項について、土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格が記載されています。)、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています。)により、土地又は家屋の納税者の方に今帰仁村内の土地又は家屋の価格が下記のとおりご覧になれます。これは、平成19年度の賦課期日(平成19年1月1日)現在に所有している納税者の固定資産について記載したものです。この際に土地の現況地目等、家屋の有無等をご確認くださいようお願いいたします。

- 記
- ★期 日 平成19年4月2日から平成19年5月1日まで(土日祝日の閉庁日を除く)
 - ★時 間 8:30~17:30まで(12:00~13:00を除く)
 - ★場 所 今帰仁村役場 住民課
 - ★該当者 今帰仁村内に所在する土地・家屋に対して課する固定資産税の納税者(納税者以外の方については納税者からの委任状が必要です。)

**ご存知ですか? 国民年金保険料
前納(現金払い)がお得!!!**

平成19年度国民年金保険料は
年間169,200円(月額14,100円)です。
前納(現金払い)をご利用いただくと
割引があります。

現金払い
前納 1年分 年間
169,200円 → **166,200円**
年間割引 3,000円

現金払い
前納 6か月分 年間
169,200円 → **167,820円**
割引690円
(年間690円×2=1,380円)

- 1年度分・6か月分前納納付書は
4月上旬に発送されます
- 手続きは社会保険事務所、市町村窓口で
受付けています

お問合せ先 今帰仁村役場福祉課 (☎56-4189)
名護社会保険事務所 (☎52-2814)

村には皆様の様々な悩み
にお答えするための相談
窓口があります。相談は無
料で秘密は守られます。お
気軽にご相談ください。

◎法律相談
(相談員) 玉城崇男 弁護士
TEL.098-862-7009
(玉城崇男法律事務所)

◎行政相談
(相談員) 新垣 侃

と き 平成19年5月16日(水)
10時～15時
ところ 村コミュニティ
センター



自動車事故により重度後遺障害者となられた方へ

ご存じですか?

介護料支給のご案内

介護料は、自動車事故が原因で、脳、脊髄または胸
腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持つため、移動、
食事、排泄など日常生活動作について常時または随
時の介護を必要とする対象者を介護するご家庭に対
し、ご家族の経済的、精神的、肉体的な負担の軽減を
図るため、介護料の支給を行っています。

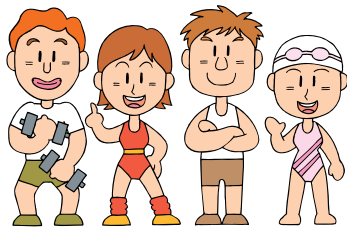
- ★対象者 常時または随時の介護が必要な状態は、
自賠責保険等による後遺障害等級認定
通知書または所定の書式による診断書
にて審査いたします。(対象者本人または
対象者の生計を維持する所得の一番多い
方で、前年の合計所得が1千万円以上は
支給されません。)
- ★支給期間 支給期間は申請受付のあった日の属す
る月から、受給資格喪失事由の発生した
日の属する月まで。

※申込・問合せ先
(独)自動車事故対策機構沖繩支所
那覇市前島2-21-13
電話 (098)862-8667 FAX (098)862-8668

**総合型地域スポーツクラブNSC～ナスク～
平成19年度**

クラブ会員募集

いっしょにさわやかな汗を流しませんか



※詳しくはパンフレットをご覧ください
(村体育館、村民プール、各公民館にて配布中)

お問い合わせ スポーツクラブNSC～ナスク～事務局
(今帰仁村民プール内) ☎56-2804

**平成19年
4月1日スタート 男女雇用機会均等法が変わります!!**

職場に働く人が性別により差別されることなく、また、働く女性が母性を尊重
されつつ、その能力を十分発揮することができる雇用環境を整備するため、性
別による差別禁止の範囲の拡大、妊娠等を理由とする不利益取扱いの禁止等を
定めた改正男女雇用機会均等法がスタートします。

男女雇用機会均等法改正のポイント

- ①女性だけではなく、男性に対する差別
も禁止されることとなります。
- ②禁止される差別として募集・採用配置・
昇進・教育訓練・福利厚生・定年・解雇に
加えてパートへの身分変更や退職勧奨、
雇止め等が追加されます。
- ③妊娠・出産・産前産後休業の取得を理由
とする解雇に加えて
・労働基準法の母性保護措置
・均等法の母性健康管理措置
の取得を理由とする解雇その他不利益
取扱いも禁止されます。
- ④妊娠中や産後1年以内の者を解雇した
場合、事業主が妊娠・出産・産前産後休
業の取得等の理由による解雇ではない
ことを証明しない限り、解雇は無効と
なります。
- ⑤男性も含めてセクシュアルハラスメン
ト対策を講じることが義務となります。
・セクシュアルハラスメント
・母性健康管理措置
が追加されます。
- ⑦その他間接差別の禁止(省令で定める
3つの措置)、過料等が創設されます。

☆ 改正男女雇用機会均等法等のお問い合わせ
☆ 職場での男女均等取扱い、セクシュアルハラスメント、母性健康管理、
育児・介護休業法、パートタイム労働法についてのお問合せ、ご相談などは……
お気軽に 沖縄労働局雇用均等室へ 電話 098(868)4380
住所 那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎3階

**4月22日は
参議院沖縄県選出議員補欠選挙の投票日
「あなたの清き1票で明るい社会」**

来たる4月22日(日曜日)は、
沖縄県選出議員補欠選挙の投票日です。
有権者の皆さんは、村選挙管理委員会から郵送された
入場券により指定された投票所で投票して下さい。

お問い合わせは村選挙管理委員会へ 電話 56-2101(内線401)



**地方自治法の改正に伴い
4月1日より次の事項が変わります**

- 助役が副村長になります。
- 収入役制度の廃止により会計管理者
(一般職)が設置されます。

※皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。



予防接種を受ける時期



下の表を参考にして下さい。

予防接種の種類	法律等で定められている期間・回数	望ましい期間
BCG	生後6か月未満に1回接種	生後3～6か月
ポリオ	生後3～90か月未満 6週間以上の間隔を置いて2回接種	生後3～18か月
ジフテリア・ 百日せき・ 破傷風 (DPT及びDT)	1期初回:生後3～90か月未満 3～8週間隔で3回接種	生後3～12か月
	1期追加:生後3～90か月未満 1期初回終了後、6か月以上の間隔を置いて1回接種	初回接種終了後 12～18か月後
	2期:11歳、12歳 DTトキソイドを1回接種	11歳
麻しん(はしか) 風しん (MRワクチン)	1期:生後12～24か月未満 MRワクチンを1回、又は麻しんワクチン及び風しんワクチンをそれぞれ単独で各1回接種	/
	2期:5歳以上7歳未満で、小学校に入学する1年前の日から小学校入学日の前日までの間 MRワクチンを1回、又は麻しんワクチン及び風しんワクチンをそれぞれ単独で各1回接種	
日本脳炎 ※1)	1期初回:生後6～90か月未満 1～4週間隔で2回接種	3歳
	1期追加:生後6～90か月未満 1期初回終了後、おおむね1年後に1回接種	4歳
	2期:9歳～13歳未満の間に1回接種	9歳

※1) 日本脳炎の予防接種は、平成17年5月に予防接種による健康被害が否定できない重症例が発生したことから、現行のワクチンについては慎重を期するため積極的に勧められていません。ただし、日本脳炎が心配、あるいは感染の可能性の高いところなどでは、定期接種としての予防接種を受けることができます。接種を希望される方は保健センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ 今帰仁村保健センター 電話56-1234

▶発掘現場を視察する関係者ら



世界遺産「今帰仁城跡」を考える

三月九日、給食センターから今帰仁中学校卒業生へ、粋な計らいが振舞われた。

九年間の義務教育を終えると同時に給食もこの日が最後になるとあって、給食センター全職員が心を込めて作った特別メニュー三品だ。

振舞われたのは、ケーキ、ピザ、フルーツポンチで、生徒たちは最後の給食をかみしめながら食べていた。

給食センターから粋な贈りもの



▶ケーキを手にハイポーズ!!

平成十二年に「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として世界遺産登録された県内九つの史跡が、その後の環境変化課題などを追跡調査し、今後の整備や管理に役立てようと県内世界遺産担当者会議が三月七日、今帰仁城跡内で開かれた。

那覇市や中城村などから集まった担当者や本村の担当者、そしてボランティアガイドなど、発掘現場の進捗状況説明や意見交換会が行われた。

4 月 / 卯月(うづき)

1 日	○毎月第1日曜日健康の日ウォーキングの集い(7:30 古宇利)
2 月	○ウォーキング ○歯科相談 ○民児協定例会 ○健康相談(9:00~11:30)
3 火	○男の水中ウォーキング(19:00~ 村営プール)
4 水	○ウォーキング ○ゆいまーる事業(与那嶺)
5 木	○区長会
6 金	○ウォーキング ○気功法(20:00~ 保健センター) ○操体法教室(今泊公民館10:00~11:30, 仲宗根公民館14:00~15:30)
7 土	
8 日	○なちじんいち
9 月	○ウォーキング ○健康相談 ○北山高校入学式
10 火	○村内小・中学校入学式 ○村老人クラブ理事会
11 水	○ウォーキング ○村内幼稚園入園式
12 木	○1歳半, 3歳児健診(13:00~) ○ゆいまーる事業(諸志)
13 金	○ウォーキング ○気功法(20:00~ 保健センター)
14 土	
15 日	
16 月	○牛セリ ○ウォーキング ○健康相談 ○ゆいまーる事業(今泊・仲尾次)
17 火	○D T 予防接種(小学6年生16:30~17:00保健センター) ○男の水中ウォーキング(19:00~村営プール)
18 水	○ウォーキング ○社協こいのぼり掲揚式 ○ゆいまーる事業(呉我山)
19 木	○ゆいまーる事業(古宇利)
20 金	○区長会 ○ウォーキング ○村老人クラブ健康講座 ○気功法(20:00) ○操体法教室(今泊公民館10:00~11:30, 仲宗根公民館14:00~15:30)

21 土	
22 日	
23 月	○ウォーキング ○健康相談 ○BCG予防接種(14:00~14:30保健センター)
24 火	○D T 予防接種(小学6年生16:30~17:00保健センター) ○ゆいまーる事業(運天) ○男の水中ウォーキング(19:00~村営プール)
25 水	○ウォーキング
26 木	
27 金	○ウォーキング ○気功法(20:00~保健センター) ○村親善チャリティーゴルフ大会
28 土	
29 日	○昭和の日
30 月	○ウォーキング ○振替休日

5 月 / 皐月(さつき)

1 火	○男の水中ウォーキング(19:00~村営プール)
2 水	○ウォーキング
3 木	○憲法記念日
4 金	○ウォーキング ○みどりの日 ○気功法(20:00~保健センター)
5 土	○こどもの日
6 日	
7 月	○ウォーキング ○民児協定例会 ○健康相談
8 火	



トレニングルームには各種スポーツの競技力向上だけでなく、村民の健康増進を目的とした二十一の器具が新しく設置された。

芝の張替えやジョギングコースの延長工事は十七年度で終了し、十八年度はクラブハウスの新築工事が完了した。クラブハウスは村民体育館と村営プールの間に建設。総合案内所や回廊、そしてトレニングルームなどが整備・増設された。

「今帰仁村スポーツ交流を」完成!

平成十六年度から十八年度にかけて、村運動公園内に「今帰仁村スポーツ交流むら」に資する整備事業が北部振興事業により総事業費約四億三千万円を投じて実施・完了した。



ご寄付

村社会福祉協議会へ
○今帰仁村健康づくり講演会実行委員会より二万円
今帰仁村健康村プロジェクト事業へ
○株式会社フレイ代表取締役松木光平様より、首都大学東京教授星旦二先生、国際医療福祉大学講師栗盛須雅子先生を介して、三百万円。
※ご芳志ありがとうございました。

巣立つ未来に光あれ!

第四回今帰仁中学校卒業式



▲卒業証書授与の一幕

第四回今帰仁中学校卒業式が三月十日、在校生や保護者、関係者らが見守るなか同校体育館で行われた。

式辞では上間二紀校長が「みなさんは今日の日をもって義務教育の終着駅となる。これからは自ら考え、判断し、行動する責任を持たなければならぬ。強い精神力を持って困難に立ち向かってください。」と卒業生を激励した。

また、卒業生を代表して仲村莉子さんの答辞では「五つの小学校から集まった仲間たちとの三年間、楽しく、時には先生方を困らせることもあつ

たが、ついに別れる時がやってきた。私たちを見守ってくれた緑の山々、保護者、在校生、先生方ありがとうございました。今までは周囲に甘えていたけれど、これから自分の夢は自分で切り開いていきます。今後とも温かい眼差しで見守って下さい。」と涙を浮かべながらも堂々と語った。

男子六十七名、女子六十一名、計百二十八名が進学、就職などそれぞれの未来へ決意を新たに巣立っていった。



サトウキビから黒糖へ 黒糖作りにも挑戦

湧川小学校

昔ながらの製法で黒糖を作ろうと、三月七日、湧川小学校児童と幼稚園児らが黒糖作りを同校校庭で体験した。

同校内で児童らが丹精込めて栽培したサトウキビを原料に、湧川区老人会など八名のおじいちゃんたちの協力により、サトウキビの刈り取りやしぼり汁を固める作業など、黒糖作りを楽しんだ。



▶黒糖づくりに興味津々

12年間

無遅刻・無欠課・無欠席の偉業達成!!

三月一日に北山高校を卒業した仲里祐輝さん(仲宗根区)が小学校から高校までの十二年間、無遅刻・無欠課・無欠席の偉業を成し遂げた。小学校からバスケットボールに精を出す傍ら、

学業も一生懸命に励んだ。



▶偉業を成し遂げた仲里さん

仲里さんは「途中、ケガや病気などで断念しそうになったこともあったけど、友人や先生方、周りの人たちの支えでここまで頑張ったことと感謝し、また「北部看護学校へ進学するが、そこでも皆出席できるように頑張りたい。」と抱負を語った。

ステキな思い出 ありがとう

天底小金管バンド部 定期コンサート

二月二十五日、天底小学校金管バンド部の定期コンサートが同校体育館で開かれた。

マーチングや父母会も一緒になったの演奏など多彩な演目で詰め掛けた関係者を楽しませた。

最後のコンサートになる六年生は、「ベストフレンド」の演奏が流れる中、一人ずつ花道を通って退場するなど、六年間の思い出を振り返る感動的なコンサートになった。



▲父兄も参加しての演奏